

平成24年6月15日

内閣総理大臣
財務大臣
文部科学大臣
総務大臣
様

下諏訪町議会議長 濱 章 吉

30人以下学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書

どの子ども健やかに育てほしいという保護者や教職員、地域住民の切実な願いにもかかわらず、今、学校現場では、不登校などの課題の深刻化や、障がいがある児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒など特別な支援を必要とする子どもが顕著に増加し、生徒指導面での課題等の複雑化・多様化がみられます。また、学力の国際調査（PISA調査）では、近年、学力の低下傾向や、低位層の増加が指摘されています。さらに、新学習指導要領では、授業時数・指導内容が増加し、観察・実験、論述など知識・技能の活用力を高める質の高い学習活動が望まれています。このような状況の中、教員が子どもと向き合う時間の確保は急務です。これらのことは、我々の地域も決して例外とは言えない状況です。

学校をとりまく以上の諸問題を解決するには、「子どもたちに質の高い教育を保障し、我が国の成長を支える個性豊かで創造力あふれる人材を育成」し、「国が責任を持って教育水準を向上させることにより教育格差を防止する」ことが不可欠で、少人数学級による一人ひとりへのきめ細かな指導とともに、教育課題に対応した教職員配置が求められています。すでに長野県は独自の財政措置によって少人数学級を実施していますが、厳しい財政状況のおり、国の責任で「30人以下学級」を実施していくことが必要です。

次代を担う子どもたちの健やかな成長のために、次の事項を実現するよう強く要望します。

国の責任において早期に「30人学級定員」を実現することを含めた、新・教職員定数改善計画（案）を実施すること。また、学校現場に必要な教職員の人員・人材を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。